

5月

ほけんだより

桜小...保健室...
2016. 5. 9

5月の保健目標 「身の回りを清潔にしよう」

健康な生活をおくるためには、体を清潔にする(きれいにする)ことが大切です。下のクイズをしながら、清潔に過ごせているか確かめてみましょう。

身のまわりのせいけつ

あてはまる言葉を入れよう!

① と ② を持ってくる

③ を短く切っておく

食事・おやつ後に ④ をする

外から帰った後に ⑤ と ⑥ をする

めん棒などで、ときどき ⑦ をする

⑧ は毎日きれいなものにとりかえる

手洗い	ハンカチ
せっけん	ティッシュ
バスタオル	歯みがき
トイレ	うがい
耳そうじ	まつげ
つめ	下着
歯ブラシ	マッサージ

桜小学校では、毎週水曜日に清潔検査をしています。結果発表の放送で、次の週のチェック項目を発表します。毎週、「○」になるように取り組みましょう。



4月の身体測定結果

※ 全国平均は27年度の結果です。



あなたの身体測定結果

年 組 番 _____

名前 _____

4月の身長 _____ cm

4月の体重 _____ kg

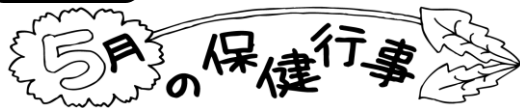


学年単位		身長 (cm)		体重 (kg)	
		男子	女子	男子	女子
1年	全国平均	116.5	115.5	21.3	20.8
	校内平均	118.6	116.6	21.7	21.4
2年	全国平均	122.5	121.5	23.9	23.4
	校内平均	122.4	123.0	23.7	23.2
3年	全国平均	128.1	127.3	26.9	26.4
	校内平均	127.8	125.8	27.3	25.6
4年	全国平均	133.5	133.4	30.4	29.7
	校内平均	135.1	133.7	31.4	30.0
5年	全国平均	138.9	140.1	34.0	33.9
	校内平均	138.6	140.9	33.1	33.9
6年	全国平均	145.2	146.7	38.2	38.8
	校内平均	144.7	144.8	38.1	37.2



おうちの方へ

今月も健康診断が続きます。提出物のご協力を、引き続きよろしくお願いします。



☆お知らせ☆

結核健診問診票は、専用のクリアーホルダーを使用して、学校とご家庭間を往復します。

日にち(曜日)	行事名	対象者	注意事項
5月11日(水)	心電図検査	1・4年	4月に提出された心臓検診調査票を使用します。
	血液検査	5年希望者	希望する人で、当日の体調により実施できなくなった場合は、連絡帳等でお知らせください。
12日(木)	歯科検診	2・4・6年	4月に提出された歯科検診アンケートを使用します。きれいに歯をみがいてきてください。
19日(木)	内科検診	3年	結核健診問診票・運動器検診保健調査票を9日に配付します。(12日までに提出)
20日(金)	歯科検診	1・3・5年	歯科検診アンケートを9日に配付します。(12日までに提出)きれいに歯をみがいてきてください。
24日(火)	内科検診	4年	結核健診問診票・運動器検診保健調査票を9日に配付します。(12日までに提出)
27日(金)	尿二次検査	一次検査で異常があった人	一次検査の結果が届き次第、対象者をお知らせします。前日に容器をお渡しします。朝一の尿を提出してください。

治療のすゝめをもらったら

4月の検査のうち、**内科検診(1・2・5・6年)**と**耳鼻科検診、聴力検査**について、異常や病気の疑いがみられた児童に「検査結果のお知らせ」を配付しました。「検査結果のお知らせ」が届きましたら、できるだけ早く、医療機関を受診してください。なお、異常がみられなかった児童にはお知らせしませんので、健康診断の結果は1学期末にご家庭にお渡しする健康手帳でご確認ください。

<昨年との変更点>

歯科検診については、今年度より、すべての児童に「歯・口腔の健康診断結果のお知らせ」を配付します。『経過観察』に○印がある人は、ご家庭での歯みがきや食生活に注意し、かかりつけ歯科医による継続的な管理をお勧めします。『受診のお勧め』に○印のある人は、できるだけ早く受診をしてください。

学校感染症にかかったら

学校は集団生活の場なので、感染が拡大しやすくなります。

そのため、以下のような感染症にかかった場合は、

学校は「出席停止」となります。

出席停止期間は欠席扱いになりませんので、ゆとり休養して健康の回復につとめてください。



学校感染症の例

- インフルエンザ ●百日咳 ●麻疹
- 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ●風しん
- 水痘(みずぼうそう) ●咽頭結膜熱(プール熱)
- 結核 ●髄膜炎菌性髄膜炎 など

日本スポーツ振興センターの手続きについて

学校の管理下でけがをして医療機関にかかった場合、手続きをすると日本スポーツ振興センターより給付金が支払われます。受診された場合は、学級担任へお知らせください。

- ★ 弥富市では、児童の医療費を市が負担しているため、給付金の医療費分は市へ支払われ、見舞金のみ保護者の方へ支払われます。
- ★ 医療費の合計が500点未満の場合や、保険診療以外の治療を受けた場合は、給付が受けられません。また、共済制度ですので細かい規約があります。不明な点につきましては、養護教諭へご連絡ください。

